

第13回合併協議会 会 議 録

高富町・伊自良村・美山町合併協議会

第13回高富町・伊自良村・美山町合併協議会

開催年月日 平成14年9月2日(月)

開催場所 高富町役場庁舎3階大会議室

合併協議会委員定数 25名

開 会 午後1時30分

閉 会 午後2時00分

高富町・伊自良村・美山町合併協議会出席者

会 長	平 野 元								
委 員	矢 口 貢 男				村 橋 忠 夫				
	久 保 田 ・ (ひとし)				渡 辺 政 勝				
	武 山 和 行				藤 岡 功				
	杉 田 實 男				山 田 登				
	三 井 怜 子				高 橋 稔				
	横 山 善 道				川 島 清 夫				
	山 崎 雄 作				船 戸 繁 俊				
	上 野 政 幸				棚 橋 壽 子				
	田 中 一 男				大 西 克 巳				
	小 森 英 明				河 口 衛				
	高 瀬 茂				花 村 進				
	石 神 み ち 子				坂 正 光				
	平 光 節 夫								

以上25名

顧問 山 田 忠 雄

高富町・伊自良村・美山町合併協議会欠席者

な し

高富町・伊自良村・美山町合併協議会幹事会

幹事長 横山 久生

副幹事長 宇野 敏勝 田垣 隆司

高富町・伊自良村・美山町合併協議会事務局

事務局長 酒向 隆

事務局職員 上野 達也 久保田 裕司

安川 英明 土田 浩司

議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 新市名称名付け親大賞記念品贈呈
- 4 議題

報告事項

報告第22号 今後のスケジュール等について

協議事項

協議第42号 合併協定書(案)について

確認事項

第14回合併協議会開催日程等について

- 5 その他
- 6 閉会

午後 1 時 3 0 分 開会

事務局長 はじめに、会長であります平野元高富町長よりごあいさつを申し上げます。

会長 皆様、こんにちは。

本日は大変お忙しいところを第 1 3 回合併協議会にご出席賜りまして大変ありがとうございます。昨日は防災の日ということで、あちこちで防災訓練もあったかと思いますが、和やかな、静かな 9 月が過ぎてほしいという思いでございます。

今日は第 1 3 回ということでございますが、議題もこの前、前回にお話もされましたように、総まとめというようなことで、今後のスケジュール等についてお願いするわけでございますが、何分よろしくご協力の程お願い申し上げまして開会のあいさつといたします。どうぞよろしく申し上げます。

事務局長 ありがとうございます。

新市の名称につきましては、前回の合併協議会におきまして山県市ということに決定いたしました。その席上におきまして山県市にご応募いただいた 2 2 1 名の方の中から名付け親大賞 1 名が決定されておりまして、その方には商品券 1 0 万円分を贈呈することといたしております。本日は、名付け親大賞を受賞されました草野義正さんをお招きいたしておりますので、ここで記念品の贈呈を行いたいと思います。会長より記念品をお渡しいたしますので、草野さん、恐れ入りますが、会長席の前までお越し願います。

(記念品贈呈)

事務局長 どうもおめでとうございます。新市となった暁にもご支援の程よろしくお願いをいたします。草野さんにはここでご退席をいただきます。どうもありがとうございました。

なお、前回の協議会において当選されました名付け親賞のほか特別賞及び参加賞の受賞者の方につきましては、副委員長長の管理のもとに抽選させていただきまして、資料末尾にどなたが受賞されるかの一覧表をつけておりますので、ご確認の程お願いをいたします。

それでは、議事の方に切り替えさせていただきます。

会長、よろしくお願いをいたします。

議長 それでは、議事に入りたいと思います。

まず、報告事項につきまして報告第 2 2 号の今後のスケジュール等について、事務局から説明いたします。

事務局長 ご説明をいたします。

報告第22号としてあります資料をご覧ください。座ってご説明させていただきます。

先般8月1日の第12回合併協議会をもちまして、約1年にわたります合併協議がほぼ終了したということで、本日も第13回ということで開催させていただいておりますけども、これは本当の最終確認という位置付けでございます。

今日の合併協議会で合併協定書等を最終的にご確認をいただきますと、次のご予定でございますけれども、9月24日には合併協定調印式を開催したいと考えております。合併協定調印式につきましては、次のページにその次第の案としておりますが、24日午前10時半から、場所は高富町役場3階の大会議室でございますけれども、このような内容で開催をしたいと思っております。基本的な内容でございますけれども、3町村長による合併協定書への調印ということでサインをしていただいて合意をいただく。それから、立会人の署名ということで、県から岐阜地域振興局長を知事代理としてご参加をいただく。そのほか今日お集まりの合併協議会委員の皆様、それから合併協議会の顧問にも立会人としてご署名をいただくということでございます。その後、3町村長がごあいさつを申しあげまして、来賓として山田県議会議員、それから岐阜地域振興局長にもごあいさつをいただいた上で会を閉めたいということでございまして、約1時間の合併協定調印式を開催したいと思っております。今日この会議において、皆様のご賛同を得られるということになりますと、皆様のもとにご参加の通知を差し上げますので、よろしく願いいたします。

9月24日の合併協定調印を経まして、調印後直ちに3町村の議会での議決をお願いしたいと思っております。日程につきましては、これはやはり議会の方で議会運営委員会を開かれましてお決めになることでございますので、この場では何日と申し上げることはできませんけれども、この合併協議会からも各町村を通じて直ちにご議決をいただけますようお願いをいたしております。その後の手続でございますけれども、3町村議会で議決をいただきますと、直ちに岐阜県知事に対しまして3町村長から廃置分合の申請をいたします。これは合併してもよろしいかという申請でございます。また、市になろうとしておりますので、市になる場合には、国、総務大臣との協議が必要になります。岐阜県知事から総務大臣に対して市制施行協議と申しまして、正式な協議をかけるということになります。この回答を経まして、12月には岐阜県議会の議決ということになります。12月中・下旬頃になると思います。まだ日程はわかりませんが、その頃に議決をいただけるものと思っております。岐阜県議会による議決を経まして、知事による廃置分合の決定ということになりまして、これで合併が正式に決定されるということになります。その後、決

定したという旨を年明けに知事から国へ報告がございまして、それを受けまして、2月には総務大臣による告示ということで、これで合併の効力が発生いたします。15年4月1日には、晴れて山県市が誕生するという見込みにしております。あくまでもスケジュールでございます。県、国等あるいは町村議会の議決という合併協議会の中とは別にご判断される機関がございまして、これらが順調に推移いたしますれば、このような日程で推移するだろうというところでございます。

先程ちょっとお話するのを忘れましてけれども、現在山県郡内の各地域におきまして、住民説明会を開催いたしております。全部で19カ所ということで、先週までに9カ所を終わりました、この9月には10カ所開催させていただく予定であります。委員の皆様には別途文書で開催する旨、ご報告をいたしておりますけれども、また該当の説明会等にもいらしていただいておりますとありがたいと思っておりますけれども、現在開催中でございますので、ご了解いただきますようお願いいたします。この説明会を経て、9月24日の合併協定調印式ということになる訳でございます。

議長 ありがとうございます。

ただいま事務局長が説明いたしましたことにつきまして何かご質問がございましたらお受けいたします。

委員 ただいま今後のスケジュールについて説明がございましたが、私もこれを進めていただければ一番いいと思っております。実は、20日も前になろうかと思っておりますけれども、岐阜市との合併を考えるというような会から、チラシが送付されてくるんです。高富町の住民でない我々は、こういうものを見ると非常に心配をするわけですが、住民の方は実情を知っておられると思っておりますので、その実情を知らない我々は本当にこれは大丈夫かなというようなことを心配するわけですが、高富町長でもあり、この協議会の長である会長に当然手順どおり実際そういうことはできるんだというようなひとつ自信を持ったような答弁がいただけるとありがたいと思っております。

議長 お答えします。

ただいまご心配の向きのご質問でございますが、私としてはそういう心配は全然要らぬのではないかと考えております。ご説明を申し上げますと、今年3月ですか、合併特例法の一部改正がございまして、国としましては合併を促進したいということが前提で、合併には非常に消極的な町村があるために、そういった合併を促進したいというようなねらいもあって、法の一部改正になったということでございますが、私たち山県郡の合併につい

ては消極的なというより、極めて積極的に県下でも一番の積極性を持って合併を進めてきたわけでございます。国のそういった法改正を逆手にとって高富町の一部住民の皆さん方からそういった要請がございました。その法律改正によりますと、町民の皆さんの署名をとって、それを町長に出し、町長がそれを確認した結果、それをまたお返ししますと、それによって岐阜市と合併協議をするようにというような申請が町長に出されます。それを受けまして、岐阜市の方へ通知をした訳ですから、岐阜市の方で山県郡の合併の状況等を十分勘案しながらご判断されるものと思っております。既に新市の名前等も決まり、今月の終わりには合併協議も終わるといような段階でございますので、90日以内ということでございますので、その期間に岐阜市の方でどう受けとめるかということで、市長でそれを受け付けないといようなことになればそれで終わりですし、市議会の方に付議して、市議会でも意見を聞くということになりますと、またその日にちが延びる訳でございますが、そういった経過をとって、最終的に岐阜市の方がそれを受けようといようなこととなりますれば、それによって今度は住民投票に持っていくための署名活動があるそうです。その場合は6分の1以上の署名があればできることでございますけれども、その以前に岐阜市の市長さんがはねのけたらいいか、あるいは市議会に付議されるかと、付議されても市の議会の方でそういったもの実施されなければそれで終わりということでございますが、いずれにしてもそういった法的な手続で請求がされておりますので、そういった法律に基づいた処理をすべき、私の方も手続はとっておりますが、現在の状況では私が今申しましたようなことで終わるんじゃないかという観測をしておるわけですが、そんなことで、山県郡の合併について岐阜市の判断されることを、こちら側がどうしろといふふうには言いにくいですから、十分ご判断願えるものと思っております、岐阜市の方にもそういった話はしておるところでございます。大体お話は以上のようなことでございますので、この合併は順調に進んでいくものと確信いたしておる訳でございます。

他にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

議長 それでは、特にまた他にもご質問ないようでございますので、続きまして協議事項に入らせていただきます。

協議第42号の合併協定書(案)についてのご協議をお願いしたいと思います。

これについて事務局からご説明を申し上げます。

事務局長 それでは、ご説明申し上げます。

協議42としてあります資料をご覧ください。

表に合併協定書(案)と記してございます。平成14年9月、日にちはまだ入れてございませんけれども、先程ご報告をいたしましたように、24日付での合併協定を予定しておりますので、24日と入る予定でございます。合併協定自体は3町村で結ぶということになります。

中身につきましては、これまで約1年間12回の合併協議会を経まして、決まっております。調整方針として皆様にご承認いただきました内容がそのままここに記載してございます。したがって、本日は逐一朗読することはいたしません。内容につきましては、もう既に今までの合併協議会の中でお話を申し上げてご承認をいただいたものばかりでございます。実は語尾の修正ですとか、本当の形式的な意味で内容を全く変えない内容での変更はいたしております。これにつきましては横並びで見たときの体裁ということを見ながら訂正したものでございますので、お話し申し上げた趣旨ですとか、ご承認いただいたという内容を変えるということは事務局の方では一切いたしておりません。そういったことで、基本的には今までご承認をいただいてきた内容で、これで合併協定としたいということでございます。合併協定そのものは9ページまでございまして、その次に調印書という形で合併協議会において合併に関する協議が整ったので、ここに署名調印することによって、それぞれ3町村長がここに署名をして印鑑を押すということになります。

その次のページでございますけれども、立会人としてございまして、岐阜地域振興局長、それから顧問、それから委員の皆様にご署名をいただきたいということで、24日当日には実際3通の協定書をご用意いたしますので、ここに皆様にご署名をいただきたいということでございますのでご了解いただきますようによろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

ただいま事務局の方から説明いたしました協議第42号の合併協定書(案)につきまして、ご質問、ご意見がありましたらご発言願います。

(「なし」の声あり)

議長 ご意見もないようでございますので、それでは合併協定書(案)につきましては、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしということで、協議第42号の合併協定書(案)については、原案のとおり承認されました。つきましては、本協議会としてはこの協定内容により3町村で合併

をするという結論に達したものであるということを最終的に確認したいと思います。3町村で合併することにつきましてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしということでございますので、本協議会においてはこの協定内容を基本として3町村で合併するという結論に達しました。

それでは、先程事務局よりご説明いたしましたように、今月24日午前10時30分から行います合併協定調印式におきましては、本日ご承認いただきましたこの合併協定書により調印を行いたいと思います。

次に、確認事項といたしまして、次回の協議会の開催日程についてでございますが、慣例により毎月1回を目途に進めてまいりました。しかし、予定しておりました協議項目はすべて終了しており、本段階において事務局としては早急に皆様方にご相談申し上げることはございません。つきましては、次回の開催日時は今決めることでなく、皆様方にお話ししたいことができまいりましたとき、もしくは皆様方から開催の要望が出されました折に開催させていただくということにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 それでは、次回開催する際には予め事務局よりご案内させていただきますので、よろしくをお願いします。

なお、9月24日火曜日の午前10時30分からは合併協定の調印式を予定いたしております。皆様方には大変お忙しいところ、それぞれにご都合もあろうかと存じますが、万障お繰り合わせの上、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

次に、レジュメに従いまして、5、その他でございますが、何かご意見ございますか。

暫時後

議長 よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

議長 特にご意見がないようでございますので、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。本協議会も本日で一区切りということになるわけでございます。そこで、お礼方々副会長でありますそれぞれの町村長さんより一言ごあいさつをお願い申し上げます。よろしくをお願いします。

副会長 それでは、一言お礼を申し上げたいと思います。

協議会の皆さん方本当にご苦労さんでございます。昨年の8月13日に第1回の協議会を開催されまして、以来本日で13回ということでございます。皆さん方がいつもいろんな行事あるいは用事等がありながらご出席をいただきました。そして、本当に我々山県郡を一つのまちにしようということで、より先進的な気持ちで取り組んでいただきました。おかげで先程も平野会長の話にもございました、岐阜県でもトップを切ってスタートしたわけでありまして、当然一番スムーズに今日を迎えることができたということも、皆さん方が各地域に行って本当に献身的なご説明いただいた、そしていろんな人の話に耳を傾けていただいた、そんなおかげである、心から厚く御礼申し上げます。私どもは最初からできることはとにかくやる、お互いの痛いところにはなるべく触らないように、これからはみんなで知恵を出し合って直していこうと、いいところはどんどん協力し合って伸ばしていこうと、そんな一つの基本からスタートいたしました。今日に至って3町村長で会ってその痛いところへ触ったことはございません。前へ前へ建設的な話は詰めてまいりましたけれども、そういうお互いにつつき合うということではなくて、本当にこれからの山県郡民が一つになって自分たちのまちを自分たちでつくっていくと、そんな市にこれからなっていくように、皆さん方、これからもどうかよろしくご協力をお願いいたします。今日まで本当にお世話になってありがとうございました。これからもよろしくお願いたします。ありがとうございました。

副会長 ご苦労さんでございます。一言申し上げます。13回にわたりますけれども、それ以前からはそれなりに積み上げること、昨年の8月13日以前の問題も真剣に考えていただいて、そして今日を迎えていただきました。ご苦労いただきまして本当に感謝を申し上げます。中でも、アンケートなどの結果はお互いが想像していた以上に、この山県郡3町村というものの福祉であるとか、環境であるとか、衛生であるとかということで、将来像を見据えた、そんな住んでよかったと言われるようなまちづくり、市づくりをしていくということについて大方の集約がなされております。我々はこれからの10年間新しい指針のもとに、これから進めていく一つの大きな柱をつくってもらったということを承知いたしております。どうか皆さん方もこれから今日のこの方向付けを介して一緒になって新市の発展に取り組むためにご協力をいただきますようお願いを申し上げます。お礼の言葉にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長 ありがとうございます。

それでは、最後に本協議会の顧問になっていただいております山田先生からも一言ごあ

いさつを賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

顧問 皆さん本当にどうもご苦労さまでございました。私は県会議員の立場もございませんが、顧問ということで皆さん方の審議の状況をいろいろお聞きしてまいりました。委員の皆さん方の中には、役職の変更等でお辞めになった方もございますし、あるいは一部健康上の理由等でお辞めになった方もいらっしゃいますけれども、大部分の皆さん方が本当に1年間熱心にご審議をいただきまして誠にありがとうございました。この山県郡の合併、いろいろ今合併が尚早であるというような議論やら、あるいは岐阜市と合併したらどうかというような事情もございますけれども、私はもう皆さん方のこの協議会ができるまでに、それぞれの町村において住民団体等でもいろいろ意見を問われ、また合併協議会ができましてからも、各世帯別のアンケートをおとりになる等、いろいろ手を尽くして審議をしてこられて、今日に至ったわけでございます。その委員の皆さん方におかれましては、大部分の皆さん方が前向きで、今回の合併を推進していただいて、私からは厚く御礼を申し上げる次第でございます。この山県郡が山県市という名称、これ非常に歴史にのっとりた謂われの深い名称だそうでございますけれども、こういう名前になりまして今後ひとつしっかりとした自治体をつくっていただきまして、この地域の発展のためにご尽力をいただきますようお願いを申し上げる次第でございます。本当に1年間ご苦労さまでございました。私からも厚く御礼を申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長 本日までスムーズに本協議会を進めてこられましたことは、これもひとえに委員の皆様方の互譲の精神を発揮していただきながら、ご理解、ご協力を賜ったことが多々あったと思っております。そういった点について、衷心より感謝申し上げますとともに、今後ともよろしく願いを申し上げる次第でございます。本日の合併協議会はこれをもって閉じさせていただきますが、先程説明にありました合併調印等、またよろしく願い申し上げます、本日の会議を閉じさせていただきます。本当にありがとうございました。

事務局長 それでは、以上をもちまして第13回の合併協議会を終了させていただきます。どうも本当にありがとうございました。

午後2時00分 閉会